

広報  

**ごよがわら**

発行所  
 五所川原市役所  
 513号  
 昭和57年2月15日  
 印刷(株)佐々木印刷工業

市の人口	男	25,795人	世帯数	14,654
53,287人	女	27,492人	(昭和57年2月1日現在) 住民基本台帳から	



親子そろって  
 スキー教室

「親子スキー教室」が1月23、24の両日、梵珠少年自然の家に90人の親子が参加して行われ、新雪のゲレンデで楽しいひとときを過ごしました。  
 市連合PTA、市教育委員会の主催で開いたもので  
 初心者にはスキーのはき方からゲレンデの登り降りと、

基礎練習に汗を流していました。  
 少年自然の家では、夕べのつどいのあと親子そろって夕食、その日の出来栄えの話に花を咲かせていました。

(写真-1月23日、少年自然の家で)

# 〇・五、今までで五百円

## 一般廃棄物問題懇 一 般 廃 棄 物 問 題 懇 一 般 廃 棄 物 問 題 懇

埋め立て地へ搬入するごみの有料化について、市から諮問を受けていた一般廃棄物(ごみ)問題懇談会(村上純一会長、委員十四人)

は一月二十日、最少限の料金を徴収することは避けられない旨を、寺田市長に答申しました。

事業所や一時的に家庭か



ら出される大量の不燃物が対象となりますが、市ではこの答申に基づき条例改正案などを三月定例会議に提案し、承認が得られれば新年度から実施したい方針です。現在、県内では五所川原市と十和田市を除く六市で有料化されています。

この日提出された答申はまず、「最少限の料金徴収は避けられない」としたうえで、その手数料として〇・五ノまで五百円、さらに〇

・五ノを増すごとに五百円を加算するのが適当であるというものです。ただし、埋め立て地に計量器がないため車両に積載されるごみの量は七〇%とみならず、というものです。

答申には、付帯事項として①一般家庭から排出する不燃物で、市が収集、運搬処分するものはこれまでどおり無料とする。②同時に条例か規則に明示することが望ましい。③運搬車に極

端に少量のごみを積載した場合の料金は、減額する措置を講ずることが望ましい。④埋め立て地に至る道路や管理施設を整備し、利用者へのサービスを考慮する必要がある、など六項目を盛り込んでいます。

五十五年度の一般ごみの量は、市が処理したもののうち、家庭の燃えるごみが約八千ト、燃えないごみが約六千五百ト、また事業所等が処理施設へ直接搬入したものが約一万二千五百トで、合わせると年間約二万七千トの膨大なものになっています。

生活水準の向上と、地域経済の発展に伴って、ごみの量も年毎に増大し、埋め立て処分地の維持・管理費

に膨大な経費を要している現状です。

燃えるごみは高瀬のごみ焼却場で、燃えないごみは野里の埋め立て地で、それぞれ無料で処理されてきましたが、埋め立て処分地は市が搬入するごみの量より業者等が搬入する量が多く、代替の埋め立て地を探さなければならぬ状況にあります。

一般廃棄物(ごみ)問題懇談会は、市から委嘱された市民各層の代表十四人で構成され、昨年十二月十日に諮問を受けて以来、高瀬の焼却場や野里の埋め立て地などを見学する一方、四回にわたり委員会を開催し、有料化問題に対する審議を重ねてきました。

五ノまで五百円、さらに〇

五ノを増すごとに五百円を加算するのが適当であるというものです。

### 映画教室を開催

市中央公民館では、お母さんと子どもと一緒に観賞できる、楽しい道徳映画を上映いたします。

隣り近所お誘い合わせのうえおいで下さい。

- とき 2月21日(日)午前10時
- ところ 中央公民館大ホール
- 上映映画 (イ)母と子の体力づくり  
(ロ)テレバスクマアラ  
(ハ)シンドバットの冒険

### 「無料税務相談所」を開設

安心して頼れる専門家・税理士による所得税確定申告の税務相談です。ご利用下さい。

税理士記念日に無料税務相談所開設

□とき 二月十三日、三月十日、午前九時三十分、午後四時

□ところ 産経会館五階  
・東北税理士会五所川原支部

□ところ 五所川原税務署税理士コーナー  
東北税理士会五所川原支部

□とき 二月二十三日  
(火)午前九時三十分から正午まで



三農協の予備調印式

# 『びん』や『キャップ』

## シリーズ6 清掃公害課



五所川原市の一般廃棄物(ごみ)の現況については、『ごみ』を考えよう(シリーズ)で広報に連載してきたところですが、その具体的な対策を立てるために関係各課による庁内会議を設けて検討してまいりました。

しかし、年々増加するごみ量の中にあつて、『直接施設(埋立地)』に搬入される

事業系の廃棄物及び家庭からの一時的に多量に排出される廃棄物、農村部の可燃物の収集、市の収集処理体制の現況、一般廃棄物処理業の実態、狭いを招いている埋立地、法令に基づく事業系及び多量の一般廃棄物の有料制、条例の改正及び規則の制定等、市民と直結する重要な問題が山積しており、

構とごみ処理の現状、ごみ処理量とごみ処理費用の推移、埋立地維持管理費用及び今後の搬入ごみ量の推移、埋立地搬入車の車輛別・業種別調、他都市の有料制の実態調の提出資料に基づいて、その概要を説明しました。

審議に入り、説明に対しての細部にわたる質疑があり、事務的に処理できるものと区別し、市民生活に直接影響のある有料制については非常に重大であるから懇談会としてはこれ一本にしばり、じっくり時間をかけ、市民に理解と納得をい

ただける結論ができるまで慎重に検討することに決定しました。

### 57年度 固定資産課税台帳の縦覧

□とき 4月1日～4月20日まで  
平日午前8時30分から午後4時まで  
土曜日午前8時30分から正午まで

□ところ 市税務課内(本庁3階)  
(税の一部改正により、今年に限り3月の縦覧が4月1日からとなります)

# 三農協が合併

五所川原市内にある五つの農協のうち、第一中川、松島村第一、菜の三農協が合併、『津軽中央農協』と

月には新農協として発足する予定です。

この日行われた調印式には関係者約七十人が出席。

## 九月発足で予備調印

して新しく生まれ変わることにになり二月四日、市内のホテルで予備契約に調印しました。減反政策や冷害などに動かない強固な農協経営基盤の確保、営農指導の体制強化などが狙いで、九

合併促進協議会を代表して寺田会長(高橋助役代理)があいさつしたあと、原清司・第一中川、藤田藤太郎・菜、葛西治・松島村第一の各組合長が契約書に署名し、握手を交わしました。

今回合併することになった各農協とも正組合員数が百七十八人から二百六十八人の小規模農協だが、合併後は七百人を超える大所帯となります。合併後の施設計画として、五十九年度に

公民館出入り口変更  
立体交差橋のよう壁工事のため、市中央公民館の出入り口が、三月下旬まで駐車場の北側に変更になります。

で頑張っで欲しい」と祝辞を述べました。

合併後の新農協は、第一中川農協を本所とし、他の二農協が支所となります。

次いで、県側を代表して三国谷勝範県経済課長、さらに秋元健蔵県農協中央会長がそれぞれ「津軽中央の名に恥じない模範農協となつて欲しい」「営農と生活を守るため新たなファイトを」と願って欲しいと祝辞を述べました。

は二千クラスのライスターの取得を掲げており、ともに、地域住民の連帯を強めた活力ある農協づくりを目指しています。

